

三原市人権文化センターだより

発行/三原市人権推進課

編集/三原市人権文化センター

所在地/三原市長谷一丁目6番1号

電話/0848-66-1111

FAX/0848-66-1112

みんなで考える人権講座を開催!

日時 9月20日(水) 10:00~11:00

ところ 三原市人権文化センター2階 大会議室

演題 「人権のまち みはらをともにつくろう!」

すべての三原市民の人権が尊重されるまちづくりをめざし、本年度条例が制定されました。行政・市民・事業者等の責務・役割を条例から学ぶとともに、私たち一人ひとりが主体的にどのように人権のまち みはらをつくっていくか、いっしょに考えてみましょう!!

講師 人権啓発指導員 別所邦彦(べっしょくにひこ)さん

定員 35名 申し込み不要 入場無料



文化祭のお知らせ

今年は**11月19日(日)**に開催決定!!

7月4日に第1回文化祭実行委員会が開催され、今年度の文化祭の日程及び内容が決定しました。

日時 11月19日(日) 10時から14時

場所 三原市人権文化センター

内容 ステージ、展示、バザー みなさんぜひともご来場ください。

※今年度は個人の方の出展も受け付けています。写真・絵画・手芸など何でも出展いただいても結構です。サイズは高さ・幅・奥行きとも50cm以内を目安とし、写真・絵画は額に入れて出展してください。出展を希望する個人の申込書は、最寄りの人権センターにありますので取りにお寄りください。また、申込書の提出期限は9月28日(木)までとなっています。



人権相談

人権相談員が相談をお受けします。◇とき 土・日・祝日を除く10時~16時
相談は無料で、秘密は守られます。◇ところ 三原市人権文化センター
お気軽にご相談ください。◇電話 0848-66-1111



「誰か」のことじゃない。自分自身のこととして考えよう。

人権のひろば



学ぼう！ESDGs (持続可能な開発目標) (13)

SDGsは、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、2030年度を達成年限とし、17のゴール(目標)で構成されています。“人権ひろば”では、人権に関する目標を紹介していきます。



【目標 12. つくる責任つかう責任】

生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとることを掲げた目標です。

過剰な物の生産や廃棄が招く様々な課題を解決するために掲げられました。世界で生産されている食品の約3分の1(13億t)が捨てられています。日本の学校給食でも、児童や生徒1人あたり、1年間に約7.1kgの食べ残しがあります。

この目標を達成するには、私たちにできることは何でしょうか。最初に取り組みたいのがゴミの削減への協力です。例えば、コンビニエンスストアから始まった「てまえどり」です。すぐに食べる商品は、棚の手前にある賞味期限が近い商品や見切り商品から順番に購入していくことで、食品の廃棄を減らすことにつながります。

また、使い捨てが当たり前だったものを繰り返し使えるものに切り替えることも、ゴミの削減につながります。例えば、レジ袋をマイバックに、プラスチック製のカップをマイボトルに変えるなど「マイ〇〇」を使うことでゴミが増えることもなく、金銭的にもメリットがあります。いつもかばんに「マイバッグ」「マイボトル」を持ち歩くことから始めてみませんか。

ゴミはどうしても出てしまうことはあります。補修や手入れをして使ったり、自分にとっていないものでも、誰かが欲しいと思っていることもあります。フリーマーケットやリユースショップを利用することもいいでしょう。

(出典：公益社団法人日本ユニセフ協会ホームページ「持続可能な世界 SDGs CLUB」)

★きょうは何の日？ 9月 人権カレンダー



9月21日 国際平和デー(International Day of Peace)

国連が定めた記念日です。国連広報センターのウェブサイトでは、次のように掲載されています。

すべての国、すべての人々にとって共通の理想である国際平和を記念、推進していく日として、すべての国連加盟国、国連機関、地域組織やNGO、そして個人に対して、この日を適切な方法で祝うよう呼びかけています。国連が「国際平和デー」を最初に宣言したのは1981年です。(省略)2002年からは、毎年9月21日を「国際平和デー」に定め、以後、世界の停戦と非暴力の日として、すべての国と人々に、この日一日は敵対行為を停止するよう働きかけています。